

平成25年11月定例会 総務委員会（付託）

平成25年12月9日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

藤田元治委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時33分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成26年度に向けた県民環境部の施策の基本方針について（資料①）
- 「関西ワールドマスターズゲームズ2021」県内準備委員会の設置について（資料②）

福井県民環境部長

2点御報告させていただきます。

お手元に配布をさせていただいております、資料1、横長1枚ものを御覧ください。

まず、平成26年度に向けた県民環境部の施策の基本方針についてでございます。

県民環境部の主な課題といたしましては、自然エネルギーの導入促進、深刻化する鳥獣被害、青少年の健全育成など幅広い分野に渡っております。これらの課題を解決するため、各部局間の連携を推進し、限られた財源を重点的、効果的に各種施策に活用できるよう努めてまいりたいと考えております。そこで、来年度の予算編成に向けての県民環境部の施策の基本方針や方向性につきましては、3段目の、環境首都・先進とくしまづくり、若者と地域の力でとくしまづくり、文化・スポーツの力でとくしまづくりの3つの柱で整理をさせていただきます。

まず、環境首都・先進とくしまづくりでは、未来へつなぐ環境首都とくしまづくりの加速といたしまして、来年度最終年度を迎える、自然エネルギー立県とくしま推進戦略の総仕上げといたしまして施策展開を図ってまいりますとともに、新たにスタートする、徳島県環境基本計画に沿って積極的に施策展開を図ってまいります。

次の、循環型社会とくしまづくりの推進では、今年度から法律が施行されております小型家電リサイクルをはじめとした市町村のリサイクルの取組などをしっかりと支援するとともに、事業者等への立入調査や指導の徹底のほか、NPOや各種団体との更なる連携、協力による不法投棄撲滅に向けた取組も進めてまいります。

次に、安全で快適なとくしまづくりの推進では、少雨を原因とした渇水、PM2.5をはじめとした新たな大気汚染物質などの問題にも適切に対応していく必要があります。このため、大気環境測定局の整備、充実や事業場等の発生源の指導強化などにより、本県の水

環境，大気環境の保全と，県民の皆様方の健康の保護に努めてまいりたいと考えております。

さらに，自然共生社会とくしまづくりの強化では，本年度に策定した，生物多様性とくしま戦略の方向性に沿った施策の推進を図っていくとともに効率的な捕獲技術を確立するなど，野生鳥獣の適正管理計画の確実な実施に向けた取組の推進や，本四高速全国共通料金導入をチャンスと捉えた自然公園内の施設整備による更なる魅力アップなどを図ってまいりたいと考えております。

続きまして，若者と地域の力でとくしまづくりについてであります。

若者が主役のとくしまづくりの推進では，青少年の人材育成として，県審議会等への40歳未満の若者の登用を進めるとともに，学生サミットを開催するなど，若者たちが意見を表明できる機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に，協働立県とくしまづくりの推進では，県民，行政，NPOなどとの様々な分野での協働による取組が求められております中，連携による地域課題の解決を目指すとともに，社会貢献活動への各種支援により，協働による地域づくりを進めてまいります。また，とくしま県民活動プラザを核として，NPO団体の育成指導やボランティア活動の人材育成を進めてまいります。

次に，県民に開かれたとくしまづくりの展開では，広く県民の皆様には，県政についての御理解をいただくために，更なる県民参加を促す取組が求められております。県民サービスセンターの運営充実を図るとともに，親しみやすい県庁づくりとして，庁舎見学や県政バス事業に工夫を凝らすほか，県庁コールセンターの総合案内窓口としての更なる定着を進めてまいります。

続きまして，文化・スポーツの力でとくしまづくりでございます。

文化の力でまちづくりの推進といたしまして，全国初二度の国民文化祭で得られた成果を踏まえ，文化の力でまちづくりを理念として掲げ，県民の発表の場づくりとして，県民文化祭の開催，にぎわいづくりや次世代育成などを進める音楽文化が息づくまちづくり事業の推進，文化の力によるまちづくりに挑戦する市町村や文化団体への支援などを行い，県民の皆様への誇りや心豊かな暮らしを創出するとともに，国内外との交流促進による地域の活性化を図ることにより，文化振興はもとより，文化資源を地域の課題解決に活用する文化の力でまちづくりを推進してまいります。

次に，みんなが誇れるスポーツ王国づくりの促進では，徳島県スポーツ推進計画に基づき，子どものスポーツに触れる機会の充実，健康寿命アップを目指したスポーツ参加の促進，トップレベルの競技者，指導者の育成などスポーツを通じて地域の活性化を図り，県民の元気を創造できるよう取り組んでまいります。

以上，各種施策を推進し，県民，地域が，幸福を実感できる徳島を実現できるよう取り組んでまいります。

県民環境部の施策の基本方針については，以上でございます。

続きまして，資料2を御覧ください。

2点目は、関西ワールドマスタースゲームズ2021県内準備委員会の設置についてでございます。今議会の開会日に、知事から御説明申し上げましたが、生涯スポーツの国際大会ワールドマスタースゲームズ2021の、関西での開催が決定されたことを受けまして、生涯スポーツの普及・振興はもとより、観光・文化・国際交流など幅広い分野で効果が期待される本大会を官民一体となって成功に導くため、県内準備委員会を設置いたしました。今月2日の初会合では、これまでの経緯や今後の予定などを御説明申し上げ、今後、県内での競技実施や外国人選手の受け入れ体制など、官民挙げて取り組んでいくことで御賛同をいただいたところでございます。当準備委員会は、3ページのとおり、知事を会長に、商工団体、競技団体、大学、議会、報道関係者など14団体、16名を構成メンバーとして立ちあげ、今後、諸準備の検討が進んでいく中で順次拡大してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

藤田元治委員長

以上で報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大西委員

私からはまず、ただ今御報告いただいた点で要望しておきたいと思っております。

関西ワールドマスタースゲームズ2021の県内準備委員会の構成メンバーについては、今後、必要な方を追加していくという説明でした。別表を見ますと、商工団体、競技団体、大学、報道、議会と、こういうふうになっております。何となくこう、堅いところばかりが入っております。最初の時点ではこうですよと、いうのかもしれませんが、幅広く御意見をいただくのなら、青年関係の団体や婦人関係の団体、老人会であるとか高齢者の団体も必要ではないかと思っております。高齢の方でも参加できるのが、この大会の特色のようでございますので。そういう幅広い団体の皆さま方の声が反映され、一人でも多く参加できる体制を作っていかなければならないと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

何か他に御感想コメントがあればおっしゃっていただきたいと思っております。

近藤県民スポーツ課長

ただいま大西委員から、関西ワールドマスタースゲームズ2021の県内準備委員会の構成メンバーにつきまして、もう少し拡充をしていけばどうかという御意見をいただきました。

冒頭、部長からも説明を申し上げましたように、初会合ということでコアなメンバーを集めて、まず1回目を立ち上げたという趣旨でございます。構成メンバーにつきまして、なぜこういう団体を選んだのかということ、若干補足させていただきますと、商工関係

を加えましたのは、関西広域連合の準備委員会の構成メンバーが行政と商工団体と競技団体の三つで構成されておりますので、それに横並びということで、商工団体、競技団体を加えさせていただいております。大学につきましては、外国人の選手、御家族の方が多くお見えになるということですので、多くのボランティア、特に外国人ということで、通訳ボランティアなどが必要になるかということ、今から協力をお願いしたということです。関西広域連合議会の3名の議員さんにおかれましては、関西広域連合とのつながりということで参画をいただいております。それから、大会の積極的なPRによりまして、機運を盛り上げていきたいということで、報道機関の方に参画をお願いしたところです。

大西委員

要するに、第1回目はこれで、コアな方達でやりましたということですね。けれども第1回目から入っているのと入っていないのでは気分が違うんですよ。答弁はいいですよ。けど、後から、あなた方が必要ですから入ってくださいなんて言ってもね。

県議会議員の皆さん、大体、今回の議会、一番最初からそうだったでしょ。議会で説明してないから、なんで説明しないのかっていう話から始まってくる。ひと言説明していたら、その後スムーズにいったんじゃないですかと。それと同じで、準備委員会をやりまますよ、加わってくださいねってひと言声を掛ける。その人達が戦力にならなくても、後々必要になってくるんだったら、そういう人達を巻き込んでやらなきゃならないんじゃないのかと私は言ってるわけなんですよ。

ですから、この方々は必要なんだということには私は反論しません。けどもっと必要ではないですかという質問なんです。できるだけ早い時点でね。いらないんだったら、もっと小さな大会にすればいいと思いますよ。けど県民の人達に、たくさんの人達に参加してもらおうという大会なんだと今までずっと説明を受けてますから、それなら、もっともっと最初の段階からたくさんの人に参加してもらって、巻き込んでやっていく必要があるのではなかろうかと、私は質問をさせていただきました。

部長も、後から追加をしていくということで説明されました。大会が始まる前年とか直前になって、そういう団体の方に、入ってください、入ってくださいなんて言うのでは盛り上がりませんよ。そういう意味で言っておりますので、もう御答弁は結構ですから要望として言っておきます。

次に、平成26年度に向けた県民環境部の施策の基本方針についてお聞きします。文化・スポーツの力でとくしまづくり、みんなが誇れるスポーツ王国づくりの促進ということで来年度は取り組んでいきたいと、こういうところに予算を掛けていきたいということでございます。

その中の2番目に、子どものスポーツに触れる機会の充実であるとか、トップレベル競技者・指導者の育成とか、そういうことが載っております。これはスポーツ全体の話でありますので、局所的に言うのもどうかと思いますが、昨日の今日でございますので。徳島ヴォルティスがJ1に昇格して、午前中の公安委員会関係の総務委員会でも、交通関係で、

懸念する事項について質問が出ました。徳島ヴォルティスそのものの所管は、にぎわいづくり課だというお話なので、どこまでお答えいただけるかわかりませんが、一つだけお聞きします。

徳島ヴォルティスのJ1昇格に伴って、J1のヴォルティスでプレーをしたいとか、あるいは、それを目指してこのサッカーチームに入ろうとかいう子どもさんが増えてくるのではなかろうか、あるいは、昔サッカーをやった方が、これを機会にまたサッカーチームに入ったり、社会人のサッカーチームを編成をしようみたいなことが、どんどん増えてくるのではなかろうかと想像するんです。

このヴォルティスのJ1昇格に伴って、スポーツをつかさどる県民環境部県民スポーツ課としては、今後26年度以降、どういうふうに弾みをつけていかれるのか。多分、私の想像どおり、サッカーに対する盛り上がりがどんどん出てくるんじゃないかと思うんですが、せっかくの好機ですから、これを機に県内のサッカーに対する熱を具体的な形で、競技力の向上であるとか、サッカーを愛好する方々の人数を増やしていくとか、そういった形でやっていくべきではなかろうかと思うんです。

昨日の今日ですから、余り局長もお考えになってないのかもしれませんが、ぜひともこの機を逃さず、サッカー競技に対して、県としても力を入れるべきではなかろうかなと思うんですけれども、いかがお思いになりますでしょうか。また、具体的に何かこういうことをやろうというのであれば、教えていただきたいと思います。

近藤県民スポーツ課長

ただいま大西委員から、徳島ヴォルティスのJ1昇格に伴って、サッカー競技をますます発展させていくような施策について、お尋ねがあったかと思えます。

昨日の今日でございますので、サッカーに限って言いますと、徳島ヴォルティス、プロチームを所管しているのは、にぎわいづくり課になりますので、J1に絡めて、今後のサッカーの振興ということにつきまして、商工労働部とも協議をして、サッカーに特化した施策について打ち出す可能性があるのかどうか、投げ掛けてみたいと考えております。

私ども県民スポーツ課としましては、サッカーに限らずいろんな競技について、子供達がプロの選手や、一流の選手と触れ合うような機会を創出していきたいと考えておりますので、徳島ヴォルティスのJ1昇格や、オリンピックの東京開催が決まったとか、そういったスポーツ機運の盛り上げを捉えまして、今後のスポーツ振興について十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

大西委員

近藤県民スポーツ課長さんの御感想、お考えをお聞きしましたので、次は、原内文化スポーツ立県局長から、局長としてもう一段高い観点に立った感想というか、コメントをいただきたいと思えます。

原内文化スポーツ立県局長

徳島ヴォルティスのJ1昇格に伴ってどういうことを考えているかということでございますけれども、サッカーにつきましては、本県におきまして、野球とともに非常に人気のあるスポーツでございます。委員がおっしゃるとおり今回のJ1昇格で、さらに子供達、そして社会人のサッカー熱というのは高まるのではないかと思います。そういう子供達、あるいは社会人のサッカーチーム、そういったものを、サッカー協会で掌握しておりますので、サッカー協会とも十分話をしまして協力しながら、必要なものについては、できる範囲で支援してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大西委員

本当に昨日の今日ですから、余り軽はずみに言えないというお考えが皆さんあるんだと思います。今のお話では、サッカー協会と連携していきたいということなんですが、もうちょっと具体的に何かありませんか。前の委員会では、木南委員も、スポーツに対する予算が非常に少ないということ、具体的な数字を挙げて言われていました。私はサッカー協会から要望を受けているわけでもなんでもないんだけど、サッカー協会であるとか、サッカーの競技団体であるとか、大会であるとか、そういったものに対しては、来年度は予算を少し増額して、様々な取り組みをするくらいは当然だと思うんです。

まずは予算をとって、サッカー競技の支援をしていくべきでなかるうかと思うんですけれども、そういうことは考えられていますか。

近藤県民スポーツ課長

サッカーの予算についての御質問でございますが、子供達がサッカーとか野球に触れていただく機会を創出して、その中から有望な選手について、中高一貫した指導システムを作りましょうというメニューが現在ございます。またサッカー協会の提案もいただいて、配分についても決めていくことにはなろうかと思います。幅広くサッカー人口を増やしていく、その中から有望な選手を育てていく、そういうことを徹底した事業内容の工夫をしてまいりたいと考えております。以上です。

大西委員

何回も言うようですが、今までの事業を工夫していきますということではなくて、せっかくサッカー熱があるんだから、それを盛り上げるために、やはり予算も必要なんじゃないですかという問いなんですけど。局長どうですか。やっぱりそういうことを考えなきゃいけないんじゃないんでしょうか。今までどおりというわけにはいかないですよ。予算もちょっとは増やしてあげるとか、もうちょっといろんな支援をしていくとか、いうことになると思うんですけれども。先ほど支援をしますという話だったから、具体的に予算もできるだけ優遇してあげるべきだと思うんですけど。そういう具体的な行動があつて初めて形になってあらわれるのではないかと。もう当事者は熱があると私は確信し

ておりますので、それにお金を注ぐと水を得た魚になると思います。そういう適時であると思います。決意で結構ですから、局長、そういう予算的なことも考えて、これからされるかどうか、局長の考えを聞きたいと思います。

原内文化スポーツ立県局長

スポーツ予算の関係でございますけれども、これにつきましては、9月の総務委員会でも各委員の方から色々御質問がございました。そういったことも踏まえまして、スポーツ予算の獲得についてはしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

大西委員

なかなか私の質問には答えないで、うまい答弁と言うのかもしれませんが、要望として私が質問をしたということで受け取っておいてください。

もう一点だけ。保健環境センターが新蔵町に移転したのはいつでしょうか。

市原環境首都課長

移転の日時でございますけれども、平成23年5月に現在の徳島保健所の庁舎に移転をしております。

大西委員

平成23年5月に新蔵町に移転されたということですが、現在、旧保健環境センターの建物は残っております。この間行ったら、まだございました。閉鎖はされておりますけれども、平成23年5月からということであれば2年経つんですよね。1年くらいは移転に伴う後始末もあるのかもしれませんが、もう2年も経ってるんです。

徳島小松島港万代中央地区では、県の運輸局が、港にぎわい空間創出実証実験事業をやっています。これはこの2年のことだろうと思いますけど。この使っていない建物や土地は、そういうすぐ目と鼻の先、同じ地域で県がやっている、その港にぎわい空間創出実証実験事業に協力して使ったほうが、より有効ではないかと思えます。

いちいち質問をしていると時間がないので、続けます。

ここはもう閉鎖しておりますが、現在使用している設備があるらしいので、その設備をどこかに、あるいは新蔵町に移転して、全て建物を除去するのが一つ目の方法。

もう一つは、現在使用していない建物だけを撤去して、土地を活用する方法。

そして3番目は、現状のままで貸し出しするなど、県の他の事業に使ってもらおうという方法。三つくらいしかないと思うんですが、そういった方法で活用すべきではないかと思えます。

2年間ずっとそのままの状態だったと思えますけど、ずっとこのままの状態がいいとは思わないので、ここら辺をどう改善をされるか、お答えしていただきたいと思えます。

市原環境首都課長

大西委員から、旧保健環境センターの利活用についての御質問をいただきました。先ほど申しましたように、旧保健環境センターについては、平成23年5月に現在の徳島保健所に移転をしております。元の保健環境センターなんですけれども、元々昭和49年に今の万代町5丁目に建設しておる施設でございます。非常に老朽化が進んでおるといふ事情も含めまして、今の徳島保健所のほうに移転をしております。周辺の万代中央埠頭で、いろんなにぎわいのイベントが実施されていることも承知しております。

施設自体の貸し出しにつきましては、ただいま申し上げましたように、非常に古い建物でございますので、それを一般の方に貸し出しするというのは、万が一のことを考えますと、ちょっと課題もあろうかなと考えております。ただ、大西委員がおっしゃいますように、古い建物が今もそのまま建っておる状況でもございまして、これを将来的にずっとそのままにしておくのかという課題についても、十分認識をしております。

委員から、ただいま三つの方法について、御提案、御指導いただいたわけですが、今後課題は色々大きくありまして、検査しております業務をどこへ移すかとか、それからもちろん解体経費の問題でありますとか、個々の課題、大きい課題は残されております。今後、関係部局とも十分連携をとりまして、検討を進めてまいりたい、できるだけ早い段階で結論を出してまいりたいと考えておりますので、御了解いただけたらと思います。以上です。

大西委員

はい。わかりました。そのままの状態では、この土地、建物は使えないということなので、その土地が非常にもったいない。そのまま塩漬けになるよりは、売却するか貸し出すとかすれば、その移転や、今使っている設備の改善に少々費用がかかったとしても元はとれると思うし、県民の方々がその土地を使えます。あるいは、そこを県が使うとなれば非常に有効な措置なので、10年ぐらいで元はとれるのではないかなという気もします。やっぱりこれは、何らかの形で早めにやっていただきたいと思います。

耐震性がないんですね。耐震性がない建物をそのままにしておくと、巨大地震の時に壁面が落ちたとか屋根が落ちたとかいうようなことになると、通行人や、あるいは、近くの建物を破損するといったことも考えられますので、耐震性のない使わない建物は早く撤去するのが原則ではなかろうかと私は思います。できるだけ早急に検討して実施したいということでございますので、課長さんの言葉を信じて、できるだけ早急に結論を出して実施していただきたいと思います。以上です。

森本委員

9月の総務委員会でお聞きしていたことがあります。徳島県と同レベルの県の、スポーツ関連予算の状況。人口が少ないところはスポーツも弱いんですけど。それを教えてください。

近藤県民スポーツ課長

森本委員から競技力の向上対策予算についての御質問でございます。

今年度、他県が実施した調査でございますが、一番多いのが、東京都となっております。今年の国体の開催地でありました東京都、特殊事情がございまして、当初予算が7億3,000万円、その次に多いのが、来年国体の開催地となっております長崎県が6億円、その次が、再来年の開催地の和歌山県が5億円というふうに、国体の開催を控えております自治体が上位に位置しております。全国的にどれぐらいが平均なのかということで、上位7県を除いた平均で見ると、1億4,000万円ぐらいという結果になっております。

上位7県を除いた、40の道府県の間ぐらいに位置しております道府県で言いますと、北海道が1億800万円となっております。本県の強化費につきましては、8,000万円弱となっております。人口規模で見ますと、本県とよく似た人口規模である福井県につきましても、平成30年に国体を控えておりますので、3億4,000万円という非常に大きい強化費になっております。それから、本県より少し人口が少ない高知県が1億100万円ぐらい、また島根県につきましても、9,500万円ぐらいの予算を計上しております。以上でございます。

森本委員

極端に安いわけでもないし、高いわけでもない。人口規模で結構横並びやなというイメージがあります。島根県と1,000万円の差があるというのは、やっぱり少ないよな。島根県の人口は60万人あるかないかですから。それと比べて人口が77万人の本県が、8,000万円というのは、非常に少ないんでないか。

そうした中で、この国体最下位県からJ1チームが出たということは非常に刺激になるし、子供達にお金に換えられない夢と希望と力を与えたんじゃないかなと思います。多分、小中高のサッカーのレベルは飛躍的に上がりますよ。そのぐらい影響力が大きいと思います。池田高校がすごかった時の子供の野球っていうのもすごかったですから。

県として、アシストできるのはお金じゃないかと思います。当初予算編成に向けて、委員会だけじゃなくて、議員連盟でもスポーツ関連予算の話はどんどん出ております。当初予算に向けて、間違いなくこれより上げてやろうという意気込みはございますでしょうか。

福井県民環境部長

先の委員会でも、木南委員を始め多くの委員からスポーツ関連予算が低いのではないかと御指摘をいただきました。昨日J1に昇格をいたしました徳島ヴォルティスの効果というのは、やはり委員がおっしゃるとおり、小学校から高校生まで、サッカーをやっている人、また、これからサッカーを始めようという若い人達には、非常に大きなインパクトを与える結果だと認識もし、私も喜んだ人間のひとりでございます。そういった関係で、来年度予算、冒頭申し上げましたとおり、非常に厳しい本県の財政状況であります。委

員の皆さまから御提言，御提案をいただきまして，1歩でも現状より前に進めるよう財政当局と折衝を進めてまいりたいと考えておりますので，応援よろしくお願い申し上げます。

森本委員

みんながこれだけ，超党派で全議員が言ってます。スポーツ関連予算を上げてやれって。このことは当然，知事の耳にも聞こえていってるだろうし，8,000万円では，徳島県の県意を高揚させるには余りに乏しい予算じゃないかと思います。スポーツや芸術の効用っていうのはやっぱり高いんです。徳島ヴォルティスがJ1へ昇格しただけで，今後，経済効果も相当出てくると思うし，スポーツ力を上げるというのは，ただ単にスポーツのことだけじゃないなという思いがいたします。どうかこれをきっかけに，大幅な予算の上積みを声を大にして知事に届けていただきたいなと思っております。

あと一点だけ。これもデータが出ていると思うんですが，数日前，中国の毒ガスが大変な濃度になっておりました。九州，福岡の中継をテレビで見ましたが，相当かすみがかかっております。西日本は注意をするようにとの呼び掛けもありましたが，PM2.5に関して，最近の徳島県の状況はどうなんでしょうか，

山崎環境管理課長

PM2.5の状況でございますが，昨今中国大陸やインドのほうで，高濃度のPM2.5が観測されておまして，本県への影響が危惧されるところでございます。

最近大きく報道されましたのは，国慶節を控えた9月30日の北京の状況でして，北京の中心部は白いスモッグに覆われたような状況でございました。当時PM2.5の濃度は300マイクログラムということでございました。その際，本県への移流ということを危惧いたしまして注意深く観測しておりましたが，県下の5地点では，環境基準35マイクログラムをかなり下回る，10マイクログラム前後の状況でありました。その後につきましても，大陸からの移流によるとみられる環境基準の超過はございませんでした。

しかしながら，委員おっしゃるように，先週の金曜日，12月6日には，徳島局で1時間値として，今年になって最も高い値であります，97マイクログラム，それを18時の時点で観測いたしております。その後は低下しまして，午前4時，その段階で環境基準を下回る状況になっております。その後について継続して観測しておりますが，97マイクログラムが出た金曜日につきましては，1日平均値が46.6，単位は省略させていただきますが，土曜日につきましては，18.2，日曜日につきましては，10.8ということで，金曜日をピークにずっと下がった状況が続いております。

この原因なんですが，同時間帯におきまして，西日本の各地で100を超える高い状況がございました。そういうことから，大陸からPM2.5が飛来した可能性が高いのではないかと考えております。元々県内での発生というのもありますので，それに上乘せされた状況であるのではないかと考えております。ただ，12月6日の状況につきましても，注意喚起の指針というものがありまして，それが1日平均70マイクログラム，それを超えますと

注意喚起をすることとなっております。これにつきましては、先ほど申しましたように、46.6ですので、そこまでは達しておりません。

今後につきまして、西あるいは北西の風が吹きますと、こういう状況が今後とも発生する可能性があると考えておりますので、より注意深く観測してまいりたいと考えております。以上でございます。

森本委員

今回97マイクログラムを記録したのは何時くらいだったんですか。

山崎環境管理課長

18時です。

森本委員

この日の平均は46.6だったので、県民に呼びかける数字ではないという説明でしたが、97という数字が出た時間帯もあるわけですから、何らかの形で県民に広報をすべきだったなと思いますね。PM2.5については、いつときよく言ってたけど、忘れてる人もだいぶいるんですよ。97マイクログラムっていうのは相当ですよ。その証拠に報道ステーションでは、上海からその日のお昼のことを中継してましたからね。そのぐらいひどい状況だったと思うんです。西日本は注意をしてくださいと、その時テレビでも言ってましたよ。こういう事実は非常に大事だと思います。中国からのPM2.5の数値が非常に高い日は、徳島県でも97マイクログラムを記録した日があるということを皆さんに理解をしていただくために、何らかの形で県民に広報をしなければならないと思うんです。環境基準を超えなかったから言いませんでしたでは、ちょっと行政として不親切だと思いますが、いかがですか。

山崎環境管理課長

先ほど申しましたように注意喚起のための指針となる値というのが、1日平均70マイクログラムでして、本県で注意喚起を行う基準となる値は1日平均値でございます。注意喚起を行う際には、早朝の5時6時7時の平均値をとってみまして、それが85を超える場合と、もう一点、それは朝の状況でして、午後からの状況にも備えまして、5時から12時までの1時間値の平均値が、こちらは80マイクログラム、これを超える時に注意喚起を行うということで体制をとっております。委員御指摘のように、夕方からの体制というのは、今の注意喚起の体制では行わないような状況になっておりますので、今後どのようにしていくべきかについては検討してまいりたいと考えておりますが、余り1時間値で評価するものでもありませんので、かえって県民の不安をあおるようなことがないように、それも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

森本委員

その認識がおかしいんであってね。注意喚起をする間に、多分下がってしまいますよ。だけど県下で最高値が出ましたということは、たとえ投げ込みでもいいから、記者クラブに情報を入れるとか、それくらいはすべきだと思いますよ。いたずらに不安をあおるというのは、福島原発の時と同じ発想じゃないですか。それもよくない。中国からPM2.5が飛んで来てるんですよということを、行政として県民に知らせる義務があると思います。

山崎環境管理課長

ただ今、御指摘いただきましたように、注意喚起ということだけでなく、投げ込みとかそういうことについても、検討してまいりたいと考えております。

森本委員

徳島新聞という非常に高媒体の新聞もあるわけですから、メディアと一体になって、きちんとやっていただきたいなと思います。終わります。

元木委員

大気の問題については、高齢化が進んだ本県では、肺気腫やぜんそく、子供のぜんそくも含めて、そういった疾患を有する方も増えておるように感じておるところでございます。私の両親なんかも、たまにスイミングに行って肺を鍛えたりしているわけございまして、大気の状態について関心を持っている方が増えておるように感じております。先ほどもお話がございましたとおり、県民への正確な情報をできるだけ細かく提供していただきたいという思いでございますので、中国がどうこうというのとは別にして、県民へ正しい大気の情報伝えていただきたいと思っておる次第でございます。

それに関連しまして、今回、「いけるよ！徳島・行動計画」を見ておりまして、工場事業場等のばい煙、排出規制の適合状況、あるいは大気汚染にかかる環境基準の達成状況というのが、ともに目標100%ですね。近年、連続で100%で評価もAを付けておられる状況でございますけれども、この排出規制の適合状況、あるいは、基準の達成状況というのは、具体的にどういった状況なんでしょうか。

山崎環境管理課長

大気基準につきましては、硫黄酸化物とか窒素酸化物とか、あとSPMというようなものがございまして、その中の一つに、PM2.5というものがございまして、それぞれに環境基準というものがございまして、それが100%ということは環境基準を満たしておるという状況でございます。また、県内の大きなばい煙発生施設に関しましては、テレメーターシステムというのがございまして、工場から直接測定値が送られてくる状況でございます。それを保健製薬環境センターで、継続して監視をしております。それに加えて、事業場への立入調査というのを実施しておりまして、そのばい煙の発生状況について、県

が検査を行うこともございます。以上でございます。

元木委員

立入調査につきましては、こういった内容、こういった頻度でされておるのでしょうか。

山崎環境管理課長

頻度につきましては、平成24年度は環境管理課と保健製薬環境センターで、年間100施設、それから南部総合県民局で5施設、西部総合県民局で11施設、計116施設に立入調査をしております。このうちばい煙、先ほど申しました、硫黄酸化物、窒素酸化物等の測定については8施設で実施しております。あとダイオキシンにつきましては、2施設で実施しております。

頻度につきましては、これが年間の数ですので、116施設を1年間で回っておると、そういう状況です。

元木委員

工場事業場への立入調査については、効果的に実施するために計画的に進めていく必要があるということでございます。最近PM2.5の問題に端を発して、大気の話っていうのは、かなり関心を持たれてる方が増えておると思いますので、ぜひ効率性よりも効果性ということを重視していただきながら、計画的に立入調査を充実させていただきたいということをお願いさせていただきます。

次に、サッカーの話が色々出ておりますが、私自身もサッカー協会の一応回し者ですので、何か言っておかなければいけないかなという観点からちょっと1点、国体の話をさせていただきます。

先ほどもスポーツ予算の話があったんですけど、サッカー協会も他の競技団体も財政問題というのはかなり厳しい状況でございます。実際、登録費用ですとか、審判の報酬費用、大会の参加費とか、そういったことで細かく費用を集めて、その費用を基に国の本部等からの補助金等もいただきながら事業をしておるのが実態でございます。そういう中で、国体の順位が1つの基準になっていて、順位が良ければ、競技団体にその補助金っていくというような仕組みにしているということであろうかと思っております。

県の総合計画も、国民体育大会の天皇杯の順位を30位台にするということを目指して掲げて、それはそれで一定の効果はあるのかなと思うわけでございます。県がスポーツ振興をいうのに国体というのは一番都合がいいんでしょうけど、これは色々問題もあるのかなという気もいたしております。

徳島ヴォルティスも徳島県出身の選手は確かゼロだったと思うんです。本県のスポーツ人口でいうと、サッカーをしている方、あるいは、野球も一緒ですけども、競技人口の裾野が広い割には、なかなかプロへとたどり着く道が狭くて、プロになれてない方が多いのが実情でございます。たとえ国体で優秀な成績をとったり、代表選手に連続して選ばれた

としても、そのこと自体がプロですとか、実業団につながっていないというのも、一つの課題であろうかと思つとるわけでございます。

そもそも国体って何のためにしてるのかなという議論も色々あるようなんですけども、元々は戦後の復興で、各地域が順番に担当県を決めて、地域の活性化とか、民族が統一して結束して戦後復興していこうとか、スポーツ振興の観点から、天皇陛下も御協力いただいて、国民体育大会が日本の象徴的な大会として今まで運営されてきたわけでございます。

問題点を言いますと、開催県にすごい多額の予算が掛かったり、あるいは勝利至上主義ということで、勝つためにだったら何をしてもいいのかという議論も色々ございます。例えばジプシー選手。国体開催前後によそから優秀な人を連れてきたり、そういった問題ですとか、あるいは、開催県のチームが上位に上られるような組合せにしたり、そういったことが今までも行われているわけでございます。

要するに、国体の総合成績に捉われ過ぎた補助金の流し方をしておると、実態とちょっと違って来る面もあるんじゃないかなというのが、私の考えでございます。

国体と一言で申し上げましても、サッカーのような団体競技と、柔道やレスリング、ライフル、水泳といった個人競技、そういったバランスもございます。個人種目のほうが、体重別とか、細かく分けられておりますので、メダルもとれるけど、団体競技であれば、いくら人口が多くてもなかなか高得点に結びつきにくいとか、そういった問題が色々ある中で、国体の天皇杯の順位を県の1つの目標として定めて、それを基準に補助金を流すという仕組み自体を、今こそ見直していく時期にもあるんじゃないかなと思うわけでございます。その辺りについて、県としての御所見等があればいただきたいなと思います。

近藤県民スポーツ課長

ただいま国体の順位だけを基準にしたような、予算の配分には問題があるのではないかなという御意見でございました。

国体を、行動計画で数値目標として掲げております関係上、順位というのがクローズアップされるところでございますが、私どもで用意しております競技力の向上関係の予算、それから生涯スポーツの振興のための予算、また、徳島ヴォルティスなどプロスポーツチームを活用した地域の活性化のための予算、いろんなスポーツ振興の予算がございまして、競技力向上関係予算につきましては、これも複数メニューがございまして、先ほど委員からお話がありました、国体で点数を取れないところに強化費がいかないと、確かにそういうメニューもございます。ただそれだけではなくて、ジュニア選手を集めて来て有望な選手を育てていくという、地道な中長期的な活動に対する事業メニューもございます。

平成26年度に向けての予算ですが、団体競技が国体などで上位入賞というのはなかなか難しいところがありますが、オリンピック選手になるなど、チームを構成している選手の中には優れた選手もいらっしゃると思いますので、個人の競技、団体の競技、それぞれオリンピック選手になる可能性としてはあるのかなと。そういう人を本県からオリンピック選手として輩出できるような事業メニューも今後十分に考えていきたいと思っております。

ただ、いろんな競技大会がある中で国民体育大会と言いますのは、40の競技について、それぞれの県の競技力を表すバロメーターの一つという捉え方をしておりますので、そのために得点が取れそうな競技に対して集中的に予算を投じるということも、重要なのかなと考えております。以上でございます。

元木委員

例えばサッカーで言いますと、天皇杯全日本サッカー選手権大会とか、高校なら全国高等学校サッカー選手権大会、中学校なら県中学校総合体育大会と、いろんな大会がございまして、少なくとも各競技団体の方は、国体で上位を目指すことよりも、そういった大会に重点を置いているわけでございます。その辺り、協会と県の担当部局との考え方のずれが、あるかと思うんです。

県からすると、国体を一つの主たる目標に掲げたほうが、整理もしやすいし県民の意識もまとまりやすい。しかしそれは競技団体の考えと同じではありません。競技団体の方というのは、その団体の競技人口を増やすとか、少しでもいろんなレベルでの全国大会で上位を目指すというようなことを主眼においておりますので、その辺りも踏まえて、ぜひ実態に合った形で支援をしていただきたいなと思っておる次第でございます。

国体のあり方や、総合順位というようなこと自体の是非等についても、皆さんの御意見なんかも聞いて、私も聞きたいと思えますし、県としてこうあるべきだという御意見も、国の体育協会にも伝えていただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

おかげさまで、将来プロ選手になりたいという子供達も増えておりますので、そういった子供の夢を少しでも実現できるよう、県として頑張っていたきたい。国体選手に選ばれて頑張れる方がいれば、あとのフォロー、そういった面にも気を配っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、今回本会議でも、県の政策で反対の方向に向いているのがあるじゃないかという議論があったわけでございますが、私も引っかかる場所があったので、一つだけお聞きします。

野生鳥獣の適正管理について、行動計画では事業評価Bというようなことになっております。ニホンジカやイノシシの捕獲頭数の目標を定めて、それに向けて努力していただいている中で、サルが目標が入っていないという状況がございます。農林水産部では、テレメトリー調査を実施をしていただいております。それはそれでいいと思うんですけど、農林サイドの言い分と、例えば教育委員会や環境サイドの言い分が違っているところがあると思うんです。

先般も山間部の過疎地域に暮らす方と話をしておりました。今、サルを1頭獲ったら2万円とか3万円とか、ある程度の支援をいただける制度で捕獲に取り組んでいただいているんですけど、サルの耳を切って持って行ったら、それを証拠に助成してくれるということをお孫さんに話したら、もう孫がかんかんに怒って、じいちゃんとは口利かないと。

そんな話を聞いておられますと、教育サイドで言っていることと、農林サイドで言っていることが違って、その辺りを調整するのが県民環境部の役割かなと、こういう気がしたわけでございます。

サルの問題について、今後どんな形で調整ですとか目標を持ってやっていくのかという点について、お伺いしたいと思います。

村上自然環境室長

ただいま元木委員から、サルの対策についての考え方を御質問をいただきました。

サルにつきましては、最近徳島市内でも徘徊しているサルが見受けられることがございまして、農林水産部と連携しながら捕獲活動をしているところでございます。

これまで、シカとイノシシにつきましては、適正管理計画を策定して対応してきたところでありますけれども、最近サルによる被害なども急増しております。そういうようなことも受けまして、今後、ニホンジカやイノシシと同様に、こういった管理計画も策定する必要があるかなと考えております。今後、農林部局で掘んでおりますテレメトリー調査の実態も収集しまして、管理計画の策定に向けて検討していきたいと考えております。以上でございます。

元木委員

シカやイノシシの問題と同様に、サルの問題についても、ここまでなら許容できるという範囲を定めるのは、環境サイドであろうかと思えます。農林部局の方に言わせると、全部駆逐するようになってしまいますので、その辺バランスを取っていただいて、効果的な対策を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、県立高校への太陽光発電の導入についてお伺いをしたいと思います。

この問題につきましては、平成22年から取り組んでいただいております。現在4校、徳島科学技術高校、貞光工業高校、海部高校、富岡東高校が設置をしておいて、今後、盲聾学校と鳴門渦潮高校が導入するとお伺いをしております。その原資ですが、工業とか、科学技術というのは、国から補助金があって支援があるわけでございますけれども、それ以外の普通高校というのは国からの支援がなくて、財政的な問題で、なかなかできないというような話もお伺いをしております。今後、県民環境部で御支援していただけることは、どのような内容か、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

上岡自然エネルギー推進担当室長

国では、防災拠点避難所等へ、太陽光発電施設や蓄電池などによる再生可能エネルギーの導入を促進します。グリーンニューディール基金事業を、平成24年度に予算化しております。平成24年度に59自治体の応募に対して、本県は四国で唯一、9億円が配分されました。さらに今年度もまた、グリーンニューディール基金事業が予算化されまして再度応募したところ、9億円の配分、合計18億円で全国最大級となっております。

防災拠点避難所等ということで、当然本県では、南海トラフの巨大地震に早急に対応するためということをごさいますて、災害時の避難、機能維持が求められます、市町村、県庁舎の防災拠点施設、避難所の中でも、避難者救護のための活動拠点として、非常に付加価値があるところへの整備を進めているところをごさいます。その中で、特に避難所につきましては、災害時の緊急避難場所として指定されている県立学校にも対象を広げて選定を行いまして、平成26年度以降、県立学校におきましては8校において太陽光発電設備と蓄電池を整備していく予定となっております。

元木委員

高等学校への太陽光発電の導入というのは、申し上げるまでもなく、環境教育ですとか、経費の節約とか、あるいは災害時の活用とか、いろんな効用があると思っております。今、鳴門市教育委員会が力を入れてやっていただいておりますけども、是非、小中学校にも普及するように県が後押ししていただいて、導入拡大に努めていただきたいと思います。

また、現状の出力を見ておりますと、例えば、科学技術高校では、平成24年度最大のデマンドが279キロワットに対して出力は20キロワットということで、かなり出力のレベルが低いといえますか、それだけでは足しにはなっていないという実情であろうかと思いません。土地の問題もあろうかと思しますので、各学校あるいは教育委員会と連携をして、ぜひ少しでも大きい規模の発電施設を整備していただいて、教育機関の経営にも資するような取り組みにつながるよう応援をしていただきたいと思いますようお願いを終わります。

木南委員

今、元木委員さんからスポーツ予算について、話があったんですが、文化あるいは、スポーツ予算の見方、あるいは使い方は議論が分かれるところだろうと思えます。

文化のほうでは、国民文化祭が2度にわたって徳島で行われましたし、スポーツでは、48（よんぱち）国体が徳島県と香川県で行われました。スポーツを振興、定着させていく、あるいは文化の普及、向上を日常的にやっていくというのが、国体であったり国民文化祭であったりするわけだと思えます。国民文化祭は2度にわたって徳島で行われたわけですが、一過性に終わらせないというのが非常に大事であると思えます。

一過性に終わらせない努力をどんなふうにされているのか、報告いただきたいと思えます。

町田とくしま文化振興課長

木南委員から、国民文化祭を一過性の取り組みに終わらせないために、どのように努力してきたかという御質問でございますが、御存じのとおり、文化は、人々に優しさや感動、安らぎや生きがいをもたらす、人生を豊かにする上で、極めて重要なものであると考えております。また、ずっと住み続けたいと思える魅力ある地域づくりにおいても、大きな役割を果たすものであると考えております。

本県では平成19年度と平成24年度に全国初となる2度の国民文化祭を開催しまして、あわ文化の4大モチーフの新たな魅力を引き出し、全国の皆さまに発信するとともに、市町村や文化団体の皆さまと連携いたしまして、人材の育成、伝統文化の継承発展、地域活性化を通じまして、文化の力によるまちづくりを推進してまいりました。本年度におきましても、文化の力でまちづくりを理念に掲げまして、徳島ならではの文化資源を活用した地域活性化モデルの構築、にぎわいづくりや次世代育成などを進める音楽文化が息づくまちづくり事業の推進、文化の力でまちづくりに挑戦する市町村や文化団体への支援、そして県民文化祭の開催などを行うことによりまして、県民の皆さまの自信や心豊かな暮らしを創設するとともに、交流促進による地域の活性化に取り組んできたところでございます。今後におきましても、徳島らしい文化の創造に取り組むとともに、文化資源を様々な分野で地域の課題解決に活用することによりまして、文化立県とくしまの実現を目指してまいりたいと考えております。

木南委員

平成26年度に向けた県民環境部の施策の基本方針を見せていただいたんですが、文化は文化立県とくしま、国民文化祭を一過性に終わらせないと知事の口からよく聞くんです。スポーツはスポーツ王国づくりとこう書いてあるわけですから、今スポーツ王国とは思っていないというのが、これから見て取れるんですが、文化っていうのは、ランキングがつきにくいんですよね。ところが、スポーツというのは、10組いたら1位から10位まで必ず差がつくという宿命みたいなところがあるので、文化立県とくしまと言われても、ここが立県しているのかどうかは、なかなか評価が難しいところです。スポーツは必ずランキングがつくっていうのが宿命です。今はまだスポーツ王国とは思われてない、思っていないというのが、スポーツ王国づくりというこのキャッチコピーでないかと思うんですが、このスポーツ王国というのは、どんなイメージがなのかお聞かせいただいて、それがために、どんな施策で、どんな予算を付けていこうとしているのかを、まず説明いただきたいと思います。

近藤県民スポーツ課長

木南委員からスポーツ王国とくしまづくりというのは、一体どういようなイメージなのかという御質問でございます。

スポーツ王国とくしま、非常にネーミングが大きいんですけども、どういうものを目指しているのかといいますと、県民の皆さまが、誰でもいつでもどこでも、いつまでもスポーツに親しんで、スポーツを通じて元気を創造していく、小さな子供さんから御高齢の方まで、男女を問わず、いつでもスポーツに親しんで、健康に生涯を過ごしていただく、また、スポーツを通じて、にぎわいを創出して、地域の活性化を図っていくと、そのような目指すべき方向がございまして、スポーツ王国とくしまというネーミングを付けさせていただきます。

スポーツの予算につきましても、子供さんの体力の向上であるとか、競技力の向上であるとか、それから、最近健康寿命アップという言葉が盛んに言われておりますけども、生活習慣病などの課題がある中で、御高齢になってもいつまでも健康にスポーツに親しんでいただけるような生涯スポーツの振興、それからプロスポーツを活用した地域の活性化、そういういろんなものに効果的に予算を配分して進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

木南委員

今回の徳島ヴォルティスのJ1昇格というのも、いわゆるスポーツ王国とくしまづくりのための1ページでなかったかと思えます。今、言われたように、いろんな分野のスポーツを振興していく、皆さんにスポーツに取り組んでいただくというのが、大きな目標だろうと思えます。そんなことから、数値目標を言えと言われたら、国体何位と言わざるをえんのだろうと思うんで、これは答弁いりませんので、頑張っていたきたいと思えます。

次に、環境首都とくしま。これ、自然エネルギー立県とくしま推進戦略の取組推進、自然エネルギーの更なる誘致とこう書かれおるんですが、これまで県は、自然エネルギーについては、非常に取り組んでこられました。メガソーラー等々、海上の水力、風力発電等も、という話もあるわけですが、これから民間活力を導入する方向もあるんだろうし、それに頼るといふところもあるんだと思うんです。原子力発電は重要なベース電源であるという方針も出ましたし、あるいは太陽光エネルギーが余りにも高くて家庭の電気代が非常に上がるので、これからは抑制していこうかなといった国の方針もあるやに聞くし。この中で、自然エネルギーの更なる誘致とは、どんなイメージなのか教えていただきたいと思えます。

上岡自然エネルギー推進担当室長

この方針として出しておりますのは、具体的には平成24年度に策定しました自然エネルギー立県とくしま推進戦略、これをベースにしたものでございまして、この戦略が3年間であって、来年度が総仕上げとなるということで、その中身をさらに、推進をしていこうということでございます。その概要につきましては、今、委員もおっしゃったように、自然エネルギー導入支援制度による地域活性化の更なる促進であるとか、太陽光に続く次世代の自然エネルギーの取組促進とか、グリーンニューディール基金を活用しました災害に強いまちづくりを加速していくとか、こういうようなことを考えてございます。

木南委員

自然エネルギー、太陽光については、いろんな議論があるところなんですよね。これから県はどんな想定をして、例えば民間活力を導入するについては、どんな方向性があるだろうというのを、教えてほしいんですが、いかがですか。

上岡自然エネルギー推進担当室長

ただいま木南委員から、民間活力の更なる活用ということですが、現在色々と、従来の支援制度では、補助、融資でメガソーラー等をやっているんですけども、それを、さらに地域活性につながるようなものに中身を検討していきたいというところでございます。

市原環境首都課長

木南委員から、民間活力を活用した、今後の自然エネルギーの推進に対する方向性と言いますか、県の考え方ということでございますけれども、委員からも御指摘がございましたように、徳島県では全国屈指の補助制度を策定いたしまして、メガソーラーを初め、数々の太陽光発電が県内に設置をいたしております。また12月には四国最大級となります、日本製紙で取り組むメガソーラーも着工する運びになっております。

太陽光発電、メガソーラー、自然エネルギーということになりますと、まずは民間活力の導入、それをできるだけ活用した取り組みというのが求められると考えてございます。

ただ、これまでどちらかと言うと、売電が中心であったというところもございまして、県といたしましては、9月補正でもお願いをさせていただいたんですけども、売電だけでなく、そこから1歩踏み込んで、地域の産業でありますとか、それから地域活性化、そういったところに、いろんな形で活用ができる、地元貢献のできる取り組みというのを、今後も、さらに推進をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

木南委員

何でこんなことを聞いたかと言うと、国のエネルギー政策を十分に分析して、いち早く県民に情報を流さないで、民間活力の更なる活用と言っているのに非常に大きな足かせになるんじゃないかと、そんなふうに思っておるからなんです。情報をいち早く県民に知らせるということに、御努力願いたいということなんです、市原課長から何かありましたら。

市原環境首都課長

今後の国のエネルギー政策の方向性でございますけれども、従来よりいろんなエネルギー基本計画でありますとか、そういう中で、様々な議論がなされております。私どもといたしましては、基本的に自然エネルギーっていうのは、今現在よりは増やしていく方向性になっていくのではないかと考えてございます。

ただ、このエネルギー源に伴いまして、いろんな角度からの総合的な検討が必要であると考えてございます。例えば、先ほどベース電源というお話がありましたけれども、やはりいろんな日常生活、産業、それを進めていく上で、安定的なエネルギーの確保が必要で、それから経済性の問題、それから原子力発電でも言われておりますように安全性の問題でありますとか、それから、もちろん私どもが所管しております地球温暖化への影響、環境への影響、そういった様々な視点の中からベストミックスなエネルギーのあり方、これについては国でしっかりと検討して方向性を出していただきたいと。私どもといたしま

しては、常にそういった情報アンテナを高くいたしまして、先日の本会議でも、知事から答弁申し上げた自然エネルギーに関しますプロジェクトチームも今後設置する予定でございますので、そういった場でも、いろんな御議論いただきながら今後の徳島県のあり方をタイミングを失さないように積極的に検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

木南委員

課長から高度な御答弁をいただきました。ライフラインの中でも、やっぱり電気エネルギーというのは、今の生活の中で非常に重要で、切っても切れないエネルギーだと思うし、これの安定供給、あるいは将来見通しも考えていかなければならない時代が来たと思いますので、十分にアンテナを張っていただいて、国の政策等について、県民に対し、より正確な正しい情報を提供いただきますようお願いして私の質問を終わります。

黒崎委員

ここのところ国体の成績が低迷しているということで、色々な御意見が出ております。私も徳島県のスポーツの力、本当の力ってどうなのかということ、どう表現すれば一番良いのかと色々考えてみたんでございます。確かに昨日の徳島ヴォルティスの1部昇格、それと東京オリンピック開催、それからサッカーワールドカップの開催。徳島県のスポーツをさらにレベルの高いものにする下準備は揃っているなど、そう思う次第であります。

私の地元の鳴門では、毎年毎年スポーツ功労者の表彰というのをやってます。鳴門市の体育功労者並びにスポーツ優秀者の表彰です。これを見ますと、毎年60人から80人の方が表彰されておましてね、例えば、実業団の松本葵さんという方がおられますけど、この方は、ほんとにこの表彰者の象徴的な成績でございまして、日本陸上選手権、関西実業団、兵庫リレーカーニバル、全日本実業団陸上競技大会、そして、国体、いろんな競技に出でおられまして、国体でも4位であったということでございます。

先ほど元木委員が質問されたこと、これ私も随分と共感するところがございました。私もかつてそうでしたが、例えば、ある競技を専門でやっている方は、本当の目標というのは、例えば、陸上をやっている中学生であれば、全日本陸上競技大会や全校中学校体育大会、高校生であればインターハイ、陸上競技大会、こういったものを目標に、競技の練習を日々積み重ねていってるわけでございます。

こういった方々が国体をどのように捉えているかということは非常に大事なことでありまして、例えば、各種目の専門の競技大会が、国体の時期に近い時であった場合に、どうしても競技大会のほうを優先することが多々あります。

何が言いたいかと申しますと徳島県のそれぞれの分野で頑張っておられるスポーツマン、あるいはスポーツウーマン、こういった方々は、それぞれのレベルは既に有しておると。ただその国体というのが自分の目指すものの補完的なもの、あるいはカーニバルのような捉え方をしているのかもしれない。こういったことが、逆に言えるんじゃないかと思うん

です。やはり今の徳島県の力に合った順位というのは、客観的に考えたら、あるのではないかと思います。徳島県が今目指している30位っていうのが、そうなのかもしれないし、もっと上なのかもしれない、そう思います。

そういった中で、国民体育大会の順位を、30位あるいはそれ以上を目指して成績を上げていくには、二度と48（よんぱち）国体のようなやり方をしちゃいかんと思います。48（よんぱち）国体以後、国民体育大会の成績が落ちてきておるといことが、はっきりと言えると思います。ですから予算の付け方も、継続的に安定した県のレベルがどれくらいなのか、相対して予算を付けるということは非常に難しいことなんですけど、予算の付け方にも工夫が色々いるなど。それとあと、国民体育大会に出場していただく選手の選考についても、各競技団体と十分に相談をしていただく必要もあるのかなと、そう考えておりますが、いかがでございましょうか。

近藤県民スポーツ課長

国体の選手の選考についてでございます。国体の本県代表選手の選考は、40ある競技団体が、この大会で優勝した選手であるとか、複数の大会を選考大会と位置付けて、競技団体それぞれの選び方で選んでおります。それからそれぞれの競技で頑張っておられる選手の方、確かに委員お話のように、それぞれの競技ごとに、県大会、四国大会、全国大会、いろんな競技大会が開催されておまして、小学生、中学生、高校生、また、大学生、成人、それからマスターズと、世代ごとに優秀な成績を上げておられる方もおまして、非常に素晴らしいことであると考えております。

県で、国民体育大会というものを一つの指標として掲げておりますのは、先ほども少しお話をさせていただいたかと思いますが、国民体育大会は、都道府県の郷土を代表する選手、同世代の選手が40の競技で競い合うという総合的なスポーツ大会であるということでございます。また、スポーツ基本法においても大会の円滑な実施運営のために、国が必要な援助を行うということが明記された、国内最大最高の大会であると、そういう位置付けがされているのが国民体育大会であると考えております。

それぞれの競技ごとに優秀な成績を上げられるのも、本当に素晴らしいことであるし、世界を目指して、オリンピック選手を目指して、その道で頑張ってくださいと、そういう選手が多いのかもしれない。ただ、徳島県の代表選手として選ばれる、そのこと自体が非常に素晴らしいことであると考えておりますし、徳島県のために一肌脱いでやろうという選手も実際おられます。先ほど木南委員からもお話がありましたけれども、スポーツというのは順位が付きましますものですから、結果が明確にされてしまうということがございます。郷土愛を醸成するという意味でも、この国民体育大会というものを、それぞれの選手が県の代表として、選手として活躍するという自身に重きをおいていただけるような大会にもしていく必要もあるんじゃないかなと思っております。

黒崎委員

国体の選手をお選びになる時に、体調というのものすごく関係があります。さっきの松本さんは七つも八つも大会に出ますから、その中で、一番最後に国体に出てくださいって言われても、なかなか万全の体調で国体に臨めないという事情があります。これは社会人だけじゃなくて、高校レベルでも、大学レベルでもあると思います。ですからこの辺りのことを十分に調整する、コーディネーターという意味合いで県の担当者が調整する必要もあるのかなと思います。

だってね、県からの資料をいただきましたけど、徳島県だけでも、平成25年だけで、中学校で9団体、個人でしょ。高等学校でも、11団体、個人、ほんとにたくさんの方が、全国大会とか、中四国の大会に1位から3位までの成績を取めているということですのでね。ですから、本県は国民体育大会で最下位ですが、ほんまにどうにもならないようなことではないと私は思います。。

（「そのとおり」と言う者あり）

だから、適切なピックアップの仕方さえすれば、30位という目標も達成できるのかもしれませんが。私が言いたいのは、コーディネーターの役割を十分果たしていただきたいということ。これも予算付けることと並行して大事なことじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

近藤県民スポーツ課長

選手の選考の仕方ですが、それぞれの競技団体を総括しておりますのは、徳島県の体育協会でございます。今は体育協会がそれぞれの競技団体の調整役という形になっております。競技ごとの選考の仕方というのは一義的にはそれぞれの競技団体で決められており、無理に国体に出てもらわなければ困るということではございません。出場される選手の意向というのも尊重されるべきだと思いますし、連日大きな大会に出るというようなことは、競技団体としてもしていないと考えております。

またそれぞれの競技団体から何か御相談がございましたら、体育協会とともに、相談にも乗っていくような体制を取りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

黒崎委員

いずれにしても十分に相談をしていただいて、国体の成績も予算ももちろん当然です。それと、やはり競技団体と十分相談をしていただいて、ことを進めていただきたいということを要望して終わります。

藤田元治委員長

都合により、小休をいたします。（15時15分）

藤田元治委員長

それでは再開いたします。（15時28分）

質疑をどうぞ。

喜多委員

私も昨日の徳島ヴォルティスのJ1昇格、スポーツの感動というのか、ほんとに良かったなという思いが強くなりました。県も、できるだけ支援をしてほしいなと思っております。

先ほど、話が出ましたPM2.5についてですけれども、12月4日に千葉県で1時間の平均濃度が3か所で127マイクログラムでございました。海外にあっては、中国は300マイクログラム、インドのニューデリーでは基準の16倍の400マイクログラムということで、久しぶりに異常な数値が出てきております。金曜日、私もある人から、徳島ってすごいんですよ、眉山が見えんぐらいになつとんでよという話を聞きました。本県は観測地点が5か所になったんですかね。観測値はどのようになっていますでしょうか。

山崎環境管理課長

金曜日の件につきましては、18時に徳島局で97という値が出ましたというお話をさせていただきました。現在5局で測定しております、値については当然違っております。徳島局が一番高い状況でありました。

当日の状況につきまして、平均で申しますと徳島局が先ほど申しました46.6、それから那賀川局が今ちょっと機械のメンテナンス中で動いておりません。由岐局につきましては21.6、脇町局につきましては42.0、池田局につきましては36.3ということでございます。最高値につきましては、先ほど申しました徳島局の97が一番高い値でございました。あと、脇町局で20時に77という値を記録しております。それから、池田局につきましては21時に62という値を記録しております。いずれの局につきましても、あくる日、12時を過ぎまして翌朝の3時、4時の段階では、環境基準を下回る状況になっております。以上でございます。

喜多委員

データは公表しているんですか。

山崎環境管理課長

1時間値というのが毎時間出るんですが、県のホームページでそれを公表しております。

喜多委員

県以外で、PM2.5などを観測しているところがあると聞いたんですけど。

山崎環境管理課長

国の局舎がございます。最近、徳島新聞にも出ておりました。大学の先生が独自に、剣

山で「すす」をはかっておられる状況はあるように聞いております。

喜多委員

PM 2.5 に関して、どこかの大学が地図に色分けして発表していると聞いたんですけど、御存じですか。

山崎環境管理課長

九州大学がシミュレーションと言いますか、予測するようなシステムを持たれておって、あと気象協会でも、そういうシミュレーションのシステムがありまして、数日先のPM 2.5 の方向が分かるようになっております。県としましても非常に参考になりますので、活用させていただいております。

喜多委員

徳島県内ではないんですね。わかりました。どこかの大学で公表した日本地図の中で、徳島というか四国が真っ赤に表示されとったということを聞いたんですけども、気象協会ね。はいわかりました。

徳島って何もせんのやなという話を聞いたんで、もっと積極的に公表をして、基準内ではあっても今このような状態ですよということを、ホームページ以外で広報する方法はないんですか。

山崎環境管理課長

国が定めております注意喚起の指針というのがございまして、それに従って注意喚起を出そうという考えでございましたけども、先ほど森本委員がおっしゃいましたように、県民の目線で考えますと、さらに早い段階でと言いますか、夕方ですと活動が少ないというようなことで、午前中の注意喚起か、お昼の注意喚起というようなことになっておりましたけども、疾患を持たれているような方とか、小児、お年寄りの方とかがおられますので、そういった方のことも考慮いたしまして、先ほど申しましたように、資料提供をやりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

喜多委員

よそからのデータによって県民が不安になるというのではなく、やっぱり一番正確な県からの情報によって、県民に安心感を与えていただきたいなということを要望しておきます。せっかくの、環境首都・先進とくしまですから、他より先進的に色々と政策を進めてほしいなということを要望しておきたいと思います。

次に、不法投棄でございます。日和佐と鳴門で、120人超の人が出てゴミを回収したということが報道されておりました。私も不法投棄の現場を見かけることがありまして、見る度に残念な思いとか恥ずかしい思いがしております。

先ほどの2か所以外でも、前はよく名東から八万への山越え、あそこにもだいぶ捨ててありまして、多くの人によって引き上げられたという話がありました。

ということで、県内の不法投棄の現状についてお聞きします。

藤川環境整備課長

喜多委員から、先週行われました美波町と鳴門市の、徳島新聞に載りました不法投棄の回収の記事を見られての質問でございますけれども、12月1日、私も美波町に行っておりまして、早朝8時から私を含め環境整備課の課員9名でお手伝いをしてまいりました。

南阿波サンライン活性化協議会というサンラインの環境美化に尽力されている団体、また地元ボランティアの方、美波町、牟岐町の方々、それから産廃協会、特に青年部に機材を出していただいて、普段では拾えないような大型のごみも回収してまいりました。

タイヤとか家電とか家庭ごみとか、あらゆるごみが、先ほど委員がおっしゃったように15トンほど出ましたけれども、私もごみを回収しながら、ああ、なんでごみを捨てるのかと、ごみを拾う人間のことを少しでも考えたことがあるのかと、非常に残念な思いと激しい憤りも感じた次第でございます。その中で不法投棄は絶対許さないという思いを改めて強くしたところでございます。

委員お尋ねの不法投棄の現状ということで、いろんな捉え方がございますけれども、県で実態調査を毎年1回しております。その調査によりますと、ある程度、比較的まとまった量でございますが、3トン以上または面積が5平米以上という調査をずっとしておりますけれども、一般廃棄物、産業廃棄物合わせた件数といたしまして、平成19年は14件あったわけでございますが、22年は6件、23年は4件、24年は5件と、ここ数年は横ばい傾向で推移をしておるところでございます。委員おっしゃいますように、これより小さい規模、実態調査に表れてない規模の小さい不法投棄につきましては、依然として後を絶たない状況でございます。以上でございます。

喜多委員

もっとたくさんあるかと思ったけど、5件6件だったら、案外少ないんでないかいなという気がしました。これもいわゆる、ボランティアを中心というか、県の課長を中心に頑張っておるからこそ、こういう数なんではないかと思えます。

今後の対策についてお願いします。

藤川環境整備課長

不法投棄対策についてでございますけれども、現在不法投棄対策といたしまして、まず行政の取組といたしましては、環境監視員という非常勤職員による事業所への立入検査や、不法投棄が多い箇所への巡回の監視、また、防災ヘリを活用いたしました空中監視、不法投棄が多いであろうと思われる夜間休日のパトロールなどを実施しております。

また、県だけではなくて、県民の皆さまや企業と協働いたしまして、不法投棄撲滅リー

ダーを任命いたしまして、日常生活圏での監視、あるいは啓発活動を行っておるところでございます。

また、企業との連携といたしましては、不法投棄の通報協定を現在14団体と結んでおりまして、通報とか、また不法投棄防止のステッカーによる抑止をしているところがございます。さらに、冒頭申し上げましたように、各市町村、住民ボランティア、業界団体の方々とともに、清掃活動、回収活動にも取り組んでいるところがございます。今後とも県民の皆さま、また企業、関係団体等々と協働いたしまして、不法投棄対策に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

喜多委員

大変だろうとは思いますが、引き続き、不法投棄の監視等、頑張っていたきたいなと思います。

次に、三嶺のシカの食害です。ボランティアを中心に人が集まって3年間で2,000本の樹木にネットをかけたという新聞記事を見ました。何十万本のうちの2,000本というのは、本当にこれからという感じだろうと思います。対策といっても、なかなか大変だと思いますけれども、シカの食害防止について現状と対策をお願いいたします。

村上自然環境室長

喜多委員から、三嶺周辺におけます防護ネットを巻く、いわゆる樹木ガードについての御質問をいただきました。三嶺地域におきましては、平成19年頃からニホンジカの食害が目立つようになってきております。被害が深刻化し始めた平成22年から、NPO法人三嶺の自然を守る会が中心となりまして、国有林でありますので、徳島森林管理署の許可を得まして、樹木にネットを巻く取組を行っております。

今年の11月までに、計11回の活動で延べ310人が参加いたしまして、この際、県もマイクバスなどを出して協力しておるんですけども、委員お話のとおり、累計で2,084本の樹木にネットを巻き付けたところがございます。

こうしたNPO独自の活動よるものの他に、県におきましても、平成23年と24年に、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、剣山周辺地域におきまして、樹木ガードの設置を行っております。実績といたしまして、累計で1,700本ほどとなります。登山口から現地まで約2時間、行程がかかるということもございます。また、林道の終点からは樹木ネットを人力で運び上げるような苦勞もございます。帰りの行程も考えますと、現地の作業時間は、昼食などを取る時間も含めまして、約1時間程度しかないということから毎回100本から200本程度の作業しかできない、設置できない状況でございます。

しかしながら、設置した樹木は確実に守られること、また、樹皮も回復する効果なども見られますことから、県としましては引き続きニホンジカの捕獲や、被害対策に努めますとともに、こうしたNPOの方などを中心としますボランティアの皆さまと連携した取り組みを継続いたしまして、剣山周辺の樹木の保護に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

喜多委員

ボランティアの人とか、作業を進めている人の話を聞きますと、ほんとに地道な活動が成果を上げておるようでございます。これからも続けてほしいなということと、できるだけ支援を増やすようなことも考えてほしいなということをお願いしておきたいと思えます。

最後に、温室効果ガス効果が、2020年までに2005年比3.8%削減ということが、先般、11月15日に決定いたしました。これに関して、本県では地球温暖化対策推進計画で25%ということが決まっておりますけれども、どのようになっていくかお答えください。

市原環境首都課長

国の新しい温室効果ガスの排出削減目標に関しましての本県の取組についての御質問でございます。

11月15日に、国の地球温暖化対策推進本部におきまして、日本の新たな温室効果ガスの排出削減目標といたしまして、委員おっしゃるように、2020年度の温室効果ガスの削減目標、これを2005年度比で3.8%削減するという新たな目標値が示されました。そのあと同月開催をされましたCOP19での表明を経まして、11月末には正式に日本から、COPの事務局に変更の提出をしたとお伺いしております。

この目標の前提でございますけれども、原子力発電によります温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標ということで、国でも今後エネルギー政策等の検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を決定するとされております。

本県におきましては、委員おっしゃいましたように、平成23年に策定をいたしました、地球温暖化対策推進計画で、2020年に1990年比で25%削減という目標として、省エネの推進、それから自然エネルギーの導入などの施策を、今取り組んでいるところでございます。

申し上げましたように、国の目標が原子力発電を含みます国全体の電源構成、これが示されていないもとの暫定的な目標となっております。今後エネルギー政策等の検討の進展も踏まえて、見直される可能性があるという点、それから、3.8%減の積算でございますけれども、いわゆる電力の排出係数の変更によるものだけなのか、それ以外の要因も含まれているのか、そこら辺の、積算の中身について、まだ環境省から示されていない状況でもございます。そういった内容について、十分分析する必要があるといったこともございますので、今後国の動き、それから他の自治体の動き、そういったところも注視いたしました上で、どうしていくかタイミングも含めて検討をしていく必要があると考えております。

ただ、国の新たな目標については、国際的にも後退しているのではないかという評価もなされております中で、地球温暖化防止の取組自体、これに対する県民や事業者の皆さまの意欲が後退するようなことがあってはならないと考えてございます。県といたしまして

は、今取り組んでおります、地球温暖化対策推進計画、それから、自然エネルギー立県とくしま推進戦略、これらに基づきます省エネ社会の構築に向けましたライフスタイルの転換、それから、メガソーラーを初めといたします自然エネルギーの導入促進、こういった各施策については後退することのないように、今後も引き続き積極的に展開してまいりたいと考えてございます。

なお、地球温暖化対策推進計画につきましては、ちょうど来年度が施策の中間見直しの年にもなっておりますので、今後国の状況も踏まえ、さらに地球温暖化対策の取組が進むように今後も取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

喜多委員

最近、台風とか地震とか竜巻とか、色々な自然災害が多く頻発しております。こればかりが原因ではございませんけれども、地球温暖化を止めることが重要課題の一つでないかと思っております。今後とも、環境首都・先進とくしまの名に恥じない政策を続けていってほしいなと要望して終わります。

岡田副委員長

国体の位置付けについて、再度質問させてもらいたいと思います。

来年度の国体での、県の順位の向上を主な課題に挙げられております。ただ、先ほどの委員からの質問の答弁を聞いておりますと、各競技団体さんの思いがあって、また、選手の思いがあって、国体を選ぶか他の競技会を選ぶかというところでは、選手の皆さんは、私達ほど国体の順位を重要視していないのでは、といった御答弁だったんですが、実際はどうなんですか。

国体の点数の仕組みとして、3位、4位というのは得点数が低いんですよ。1番を取らんかったらポイントにならないのですね。優勝したら何点、2番は何点、3番は何点とってくるから、入賞だけでは加算点が低いと。結局は、それぞれの選手はものすごく頑張っている、トータルとして評価が低い、順位が低いというので正解なんですか。

近藤県民スポーツ課長

まず国体の位置付けでございます。先ほど少し触れましたが、国民体育大会と言いますのは、40の競技を、それぞれの都道府県の代表の方が郷土を代表して多世代の選手による選手団を結成しまして競い合うという総合的なスポーツ大会であり、国が支援をする国内最大最高の大会という位置付けで、スポーツ基本法にはうたわれております。

国体に出場することを、各競技団体や選手がそんなに重く受け止めていないのではないかという御質問に対しましては、それはそれぞれの団体なり、選手が個人的に思っていることではございません、私はそうではないと思っております。実際に一個人を捉えてみますと、こちらの大会を優先したいと思われている選手の方もおいでだと思いますが、国体に出場して、必ず点を取りたいと頑張っておられる団体競技もございまして、それは一概に

そういう傾向があるということをお私から申し上げるようなことではないと思っております。

それから、国体の得点の仕方ですが、それぞれの競技ごとに決まっております。個人種目でありまして、1位から入賞の8位まで、きっちりと順番が付くものでしたら、1位が8点、2位が7点で、8位入賞で1点という配分があります。それから、団体種目では、サッカーのように人数の多い競技でございますと、1位で個人種目の8倍の点が付くということで、64点がもらえると。それから、8位まで順位を決定する仕組みになっていない競技であれば、5位以下がそれぞれ20点という配分になるなど、人数が多い団体競技のほうが配分が高くなります。同じ入賞といっても、1位の優勝、2位の準優勝、5位から8位の入賞それぞれ、いろんなルールによって配点がなされるという仕組みになっております。以上でございます。

岡田副委員長

ありがとうございます。

先ほどの課長の答えでは、国体に全力投球している人ばかりじゃないというようなお話だったんで、だったら国体だけを基準にするのではなくて、他の全国学生選手権とか、いろんな大会も評価の対象にしてあげないと、おかしいじゃないですかと思ったので、質問させていただきました。

目標にしている競技会と国体の開催が重なるというのは、十分あり得る話です。選手が、体の疲労であったり、故障を抱えるようなことにならないよう、そのメンテナンスとアフターケアができる環境を整えて、選手の育成ができる環境を整えてあげるといっても、スポーツ王国になるための必要なステップだと思います。

国体で上位の県は、団体競技などでポンポンポンと取っていったら高得点になるんでしょうね。個人競技で、ボーリングであったり弓道であったり、地道に1点1点を稼いで、積み重ねているのが徳島県のやり方なんかなと思います。国体の順位を上げるテクニックというのを再度検討し直していただくよう、要望させてもらいたいと思います。

国体以外に徳島県のスポーツのレベルを計る競技会というのがあるならば、それをもう少しPRしてもらって、選手達に励みになるような環境づくりをしてあげないと。選手個人はほんとに頑張っておられる、それも自費で。仕事しながら頑張っておられる人達がほとんどです。ほんとは県が、全部旅費も出してあげたら、もっと強くなるのと違いますが、もっと参加者が多いのと違いますが、という話なんです。予算要求もしたと思いますが、非常に難しいバランスがあるかと思いますが。数字先行型、順位先行型だけで行くならば、選手の人達にとっても、国体に出ることが負担になってきて、選手を続けていくのが難しい環境になりつつあるのかなと思います。是非、頑張っている選手の励みになるような評価の仕方、それと順位の向上だけじゃなくて、奮起を促してあげられるような環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

徳島ヴォルティスはJ1に昇格しましたし、プロ野球では、藤田選手がゴールデングローブ賞を31歳で受賞しました。目標に向かって頑張っていていけば夢がかなう瞬間が

あるよということです。他のところではあるんですけど、国体に限ってはなかなかそういう夢が見えない環境にあると思います。国体の順位に重きを置くなら、その扱い方にちょっと疑問を感じましたので質問させてもらったんですけど、いかがでしょうか。

近藤県民スポーツ課長

岡田委員から、国体以外でもそれぞれ頑張っている選手がいて、何か励みになるような施策も必要でないかというお話でした。

各競技ごとに、それぞれ県の大会で頑張ったり、四国の大会であったり、また中学、高校、インターハイや中学校の体育大会とか、それぞれに目指して取り組んで、頑張っておられて、それは大変素晴らしいことだと思っています。県といたしましても、国体だけではなくて、こういうそれぞれの大会で優秀な成績を収められた選手の方、それから、その選手を指導された指導者の方、その功績をたたえることというのは、非常に重要なことであると考えております。選手監督のモチベーションを向上させる、それから、更なる競技力の向上飛躍を期待するということで、将来のトップアスリートを目指していこうと頑張っておられるジュニアの選手の励みにしていただきたいという趣旨で、平成20年度に徳島県スポーツ賞というものを創設いたしまして、本県スポーツの一層の普及振興を図っているところでございます。

徳島県議会におかれましても、スポーツや学芸の部門で、全国大会や国際大会などで優秀な成績を収められた方を、徳島県議会表彰ということで、本年2月に議場での表彰も議長からされたと思います。多くの方の前で表彰されて、励みになって、また更なる高見を目指して頑張っていかれるという、表彰というものが非常に効果的であるし、ほんとに頑張っている方をたたえられるものであると思っています。

県の体育協会では、いろんな競技ごとの大会を把握しておりまして、体育協会でもいろんな大会での優勝や、入賞などの優れた成績を収められた方を、毎年表彰をさせていただいております。黒崎委員から、鳴門で表彰をされているというお話がございましたが、鳴門市の体育協会の表彰というのもありますし、県全体を網羅した体育協会の表彰というの、毎年しておりまして、いろんな大会で活躍された選手の方、それから小学生の児童が、また更なる励みとしていただくような、奨励賞も設けておりまして、多くの方が表彰されておられますので、こういう表彰について、引き続き広く知っていただくような取組も併せて行っていきたいと考えております。以上でございます。

岡田副委員長

頑張っておられる方が正当に評価されて、それがまた励みになって次のステップに進むような取組を、ぜひしていただきたい。本県が、ぜひスポーツ王国となるよう、今後も皆さん知恵を出し合って取り組んでいただきたいと思います。知恵のみならず予算も付けていただいて、しっかり支援していただきたいと思います。終わります。

藤田元治委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました 県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって 県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号，議案第19号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（16時06分）